

包括外部監査の結果に基づき講じた措置の通知の公表

大 阪 市 監 査 委 員

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：危機管理室

通知を受けた日：令和5年11月16日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>②策定チーム及び危機管理室は、各区の個別施策がアクションプランを策定する際に意図した内容に沿っているか、個別施策シートにおける進捗管理の内容が適切かを精査した上で、各区に適切に助言をされたい。</p>	<p>令和元年度に地域防災計画を修正し、各所属の「役割」をより明確にした。その役割をもとに地域防災アクションプランをVer. 2.0としてバージョンアップし、各所属が各課題に対処してきた。</p> <p>目標値の設定については、各区の地域事情等を鑑みて所属長マネジメントにおいて設定されている。各区が作成した個別施策シートを危機管理室が内容を確認・精査し、適宜必要な助言を行って行く。</p> <p>令和5年5月2日付で照会した令和4年度の進捗評価の際に取り組んだ内容の詳細の記載を求め事務局として取組内容の把握を行うとともに、進捗評価が評価基準に則っているかを確認した。</p> <p>また、全区が取り組むアクションを対象に、目標において必ず取り組む項目や取り組む最低回数を設け、可能な限り統一化を図れるよう、8月28日の区長会議（くらし・安全・防災部会）に諮った上で、事務局として各区が作成した個別施策シートの記載内容について精査し意見、助言を行った。</p>	措置済	令和5年10月5日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：北区役所

通知を受けた日：令和6年3月8日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>AP25-2については、目標値が「地域への展開のあり方の検討」として抽象的な目標に留まっており、進捗評価の客観性に疑義が生じている状況であった。</p> <p>適切な個別施策シートの作成を行うため目標値を数値化するとともに、次の見直しを行い、今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度事業の進捗評価について策定チームや事務局の助言を踏まえ取組事項の詳細を記載した上で評価した。 ・令和5年度の個別施策シート作成に当たり具体的な取組内容や実施時期を記載するなどの改善を行った。 <p>また、AP9-2、9-3、45-3については、訓練や研修、関係機関との連携などコロナ感染症の影響で取組が停滞していたが、令和4年度は感染対策に配慮しながら再開し、おおむね計画どおり取組を進めることができた。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：都島区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ これまでは、地区防災計画の見直しに係る進捗管理指標を、地域での自主防災訓練回数とすべきところ、防災計画の更新地域数とし、また、訓練実施状況について、コロナ禍の状況下では実働訓練の代替としてeラーニングを実施していたが、実働訓練のみを実施回数として計上するなど、進捗管理指標を適切に設定できていなかった。 ・ 令和5年度の個別施策シートについては、危機管理室が、監査指摘を踏まえた目標、進捗管理指標を設定しており、それに基づいて都島区として進捗管理目標を適切に設定した上でシートを作成した。 ・ 今後も危機管理室と連携し、個別施策シートの作成・進捗指標及び進捗管理について適切に実施していく。 ・ また、AP9-3、10-3、14-1、24-3については、新型コロナウイルス感染症の影響で取組が停滞していたが、令和4年度は、計画どおり取組を進めることができた。 	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：福島区役所

通知を受けた日：令和6年3月11日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>令和5年度の個別施策シートの作成に当たっては、取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載がなかったものについて追記し、また、次のとおり見直すなど、進捗管理目標を適切に設定した上でシートを作成した。</p> <p>(AP14) 災害ボランティアの充実と連携強化について進捗管理指標を「意見交換」から「区本部と連携した災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」に変更し、更なる連携強化を図ることとした。</p> <p>なお、AP12-1については、津波避難施設の数も進捗管理指標として設けるべきとの指摘を受けたところであるが、津波避難施設は民間施設であるため、施設管理者及び居住者の理解・協力が必要となることから、府における被害想定の見直しも踏まえ、新たな津波避難の必要性を注視しつつ、当面の当区取組として施設数の数値目標ではなく広報活動の数値目標とした。今後も引き続き、津波避難施設の確保に向け取り組んでいく。</p>	措置済	令和5年9月14日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：此花区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	<p>アクションプランは、各アクションの推進のため目指すべき目標を定め、「進捗管理指標」「目標値」を設定し進捗管理を行うものであるが、具体的な数値目標がないなど適切ではなかった。 包括外部監査の指摘を受けて、次のとおり行った。</p> <p>【指摘2アからエ】 令和5年度の個別施策シートの作成に当たっては目標値を数値化する等により進捗管理目標を適切に設定し、また、取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載していなかったものについて追記した上で、シートを作成した。</p> <p>【指摘2オ】 AP7-1、9-1は、コロナ感染症拡大の影響で取組が停滞していたが、下記のとおり令和4年度においては、おおむね計画どおり取組を進めることができた。 ・AP7-1については、福祉避難所の確保及び充実にに向けた意見交換会を実施し、確保に向けた協定書の詳細について協議をすすめた。 ・AP9-1については、地域防災リーダーを育成するため此花区内全域で一斉無線訓練を実施した。</p>	措置済	令和5年9月21日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：中央区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・7-2 目標値の設定がされていない進捗評価の客観性に疑義があるとの指摘があったため、福祉施設と連携した訓練の実施回数を数値目標として設定するなど、令和5年度の個別施策シートの作成を適切に変更し、進捗管理に取り組んでいる。 ・12-1 当区では津波浸水想定区域内の避難想定人数の全てが避難可能な避難施設を確保済みであり、浸水想定区域外への水平避難が容易な当区では、必ず垂直避難しなければならないことはないことから、これ以上の津波避難ビル確保の目標設定は不要と判断し、令和5年度から個別施策を「津波避難についての啓発」に変更し進捗管理に取り組んでいる。 ・21-2について、安全性が担保される程度の責任が持てる「安全確認カルテ」作成は、建物についての専門的な知識等が必要であり、区事務職員では作成ができない。ただし、「安全確認カルテ」を用いた訓練は実施していないが、大阪市の避難所開設運営ガイドラインの参考様式集にある資料5「安全確認チェック表」等を参考に、避難所等建物の安全確認訓練は各地域で実施される訓練や区職員訓練等で実施済みであり、これからも実施していく予定である。令和5年度も、個別施策としては当面21-1のみとし、「指定管理者との連携による体制の確認」を継続し、指定管理者による円滑な災害活動が行われることにより、想定される災害対応にあたる職員不足などの問題が一定の解決がされることから、21-1の個別施策に注力する。安全が担保される程度の責任ある「安全確認カルテ」が作成できる状況になった際には、個別施策に追記し、訓練を実施するなど、21-2の個別施策を記載し進捗管理に取り組む。 ・また、AP7-1、9-1、9-2、10-3、10-4については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響で取組が停滞していたが、令和4年度は、新型コロナウイルス禍であっても、参加規模を自主防災組織役員等に縮小するなどにより、避難所開設訓練や防災講座を実施できたため、進捗評価はAまたはBとなり、おおむね計画どおり取組を進めることができた。 	措置済	令和5年9月19日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>内容の妥当性に疑問があるものとして指摘のあったアクション「No.7-1福祉避難所の確保又は充実」、「No.12-1津波避難施設の確保又は充実」について、数値目標を設定し、個別施策シートの修正を行った。 今後は修正後の数値目標の達成に向けて、適切に進捗の評価、管理に取り組んで行く。</p> <p>なお、AP3-2については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度においては震災総合訓練自体が能登半島地震の影響で中止となった。今後は震災総合訓練の実施時に無線通信訓練での連携を行う。 AP6-2については、コロナの影響で、令和4年度においても、引き続き取組が停滞している。令和5年度は地域保健担当職員と連携し、巡回時に必要となる研修会の実施や、必要な資器材の確保などを行っている。 AP7-2については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度は福祉避難所施設管理者との打合せは行っており、日程を調整次第、実施できる見込みである。 AP9-3については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度は各地域の訓練は実施できており、訓練の結果を反映し、また危機管理室からの情報や他区の好事例を踏まえつつ順次、改訂に取り組んでいる。 AP10-3については、コロナの影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度はすでに複数地域で実施済みであるが、今後もより多くの地域を支援し、連携して取り組んで行く。 AP24-3については、コロナの影響で取組が停滞していたが、令和4・5年度は達成できている。 AP29-1については、コロナなど他の業務の繁忙の影響により取組が停滞していたが、令和4年度は達成できている。今後も定期的に市の地域防災計画の改訂や、区の訓練での検証内容を踏まえ、確認・見直しを行う。 AP45-3については、コロナなど他の業務の繁忙の影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。令和5年度は西警察署や指定施設の管理者と調整し、協力・連携体制を確認する。</p>	措置済	令和5年7月21日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：港区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>個別施策を「福祉避難所の確保又は充実」「社会福祉施設の状況を確認、福祉避難所等の確保・充実を図る」としている一方で、進捗管理指標としては「新規施設の把握」「福祉避難所等の状況確認」との内容を設定していた。単に把握、確認したことのみをもって「計画どおりの進行」としていたため、市民に対して福祉避難所が充実しているかのような誤解を与えかねない状況にあった。</p> <p>福祉避難所の訓練支援に関して短期取組、中間取組としては「11地域」「22地域」が目標となっているが、進捗評価の目標値としては1地域となっており、短期取組及び中間取組と進捗評価の目標値に乖離があった。</p> <p>令和5年度分より目標、進捗指標等の見直しを行い、適切な個別施策シートを作成し、進捗管理を行っている。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：大正区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>策定チームから提供された他区の取組状況などの情報や助言等を参考に、以下のシートについて精査を行った。</p> <p>【進捗評価の結果に疑義があるもの】 (AP4-1・AP6-2) 令和4年度の進捗評価は、判断根拠を備考欄に記載の上、進捗評価区分の判定基準に沿って適切に進捗評価を実施した。 令和5年度は、策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、個別施策シートに数値化した目標値を記載の上作成した。 今後も客観的かつ適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>【進捗評価の客観性に疑義があるもの】 (AP25-2) 大阪市では主要ターミナル駅周辺地区で「大阪市帰宅困難者対策協議会」を設置し、帰宅困難者対策計画を策定の上対策の推進に取り組んでいるが、当区には災害時に駅周辺における混乱防止が課題となるような主要ターミナルが存在しないことから、本APは該当しないものと判断し、本個別施策シートを削除した。 今後も策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、適切な個別施策シートの作成及び管理に取り組む。</p> <p>(AP49-2) ※令和5年度からNo. 変更 令和4年度の進捗評価について、大阪国際交流センターとの連絡会議において訓練による検証を実施したことを踏まえ、進捗評価区分の判定基準に沿って適切に進捗評価を実施した。 令和5年度は、策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、個別施策シートに数値化した目標値を記載し作成した。今後も適切な進捗評価・進捗管理を行う。</p>	措置済	令和5年9月20日

			<p>【進捗管理指標の内容の妥当性に疑義があるもの】 (A P12-1) 令和4年度は当初から津波避難施設の確保数を進捗管理指標としており、進捗評価区分の判定基準に沿って適切に進捗評価を実施した。令和5年度は、取組に対する具体的な結果を公表するため、津波避難施設の全体数を進捗管理指標に追加し作成した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>【適切な進捗管理をすべきもの】 (A P10-3) 令和4年度は当該個別施策シートの取組について適切に進捗管理を行った(目標に対する進捗評価:A)。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P10-4) 当該個別施策シートについて精査した結果、令和5年度から取組内容・進捗管理指標を変更の上、個別施策シートを作成した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P21-1) 令和4年度は、令和2年3月に作成した安全確認カルテの内容を精査し、更新を行ったため目標を達成している(目標に対する進捗評価:A)。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P21-2) 令和4年度は当該個別施策シートの取組について適切に進捗管理を行ったため目標を達成している(目標に対する進捗評価:A)。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P24-3) 令和4年度は当該個別施策シートの取組について適切に進捗管理を行ったため目標を達成している(目標に対する進捗評価:A)。今後も引き続き適切に進捗評価・進捗管理を行う。</p> <p>(A P25-2) 当該個別施策シートについて精査した結果、当区には災害時に駅周辺における混乱防止が課題となるような主要ターミナルが存在しないことから、本A Pは該当しないものと判断し、本個別施策シートを削除した。今後も策定チーム及び危機管理室の助言を踏まえながら、適切な個別施策シートの作成及び管理に取り組む。</p>		
--	--	--	--	--	--

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：天王寺区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	令和4年度の進捗評価を進捗管理指標に基づいて適切に実施した。また、ご指摘のあった(14-1)「社会福祉協議会と連携した災害ボランティアの活動環境の整備」という目標に対し、災害ボランティアの活動場所の確保後の取組として、「ボランティアセンター開設・運用に係る活動環境について確認」することを追加し、進捗管理指標として、「ボランティアセンター開設訓練等の実施」及び「区社協等との意見交換、打合せ」を設定して、令和5年度の個別施策シートを適切に作成した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。 なお、令和2年度及び令和3年度の2期にわたって進捗がCとなっていたもののうち、(7-1)については計画どおり福祉避難所等の確保の取組を進めることができたが、(7-2)及び(9-3)については、令和4年度においても引き続き取組が停滞していることから、次のとおり取り組んでいく。 ・(7-2)「福祉避難所開設運営マニュアルの改訂周知による平時からの要配慮者の支援体制の整備」については、今後、危機管理室と連携して、進捗管理を行っていく。 ・(9-3)「防災訓練等を踏まえた地区防災計画の内容見直し」については、令和5年度の防災訓練等を通じた問題点などを整理し、適切に進捗の評価、管理に取り組んでいく。	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：浪速区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>目標番号誤りの指摘を受けたAP6を含め、個別施策シートにおける令和4年度進捗評価について、当区では目標値を数値化していたことから、個々の取組状況における客観的な評価を行いながら確認・精査の上、適切な評価を行った。</p> <p>AP4-1、6-2、7-1、24-3については、新型コロナウイルス感染症の影響で外部との接触ができず、令和2～3年度は取組が停滞していたが、令和4年度は計画どおり取組を進めることができた。</p> <p>一方、AP7-2も同様に令和2～3年度の取組が停滞しており、令和4年度では協定締結している全7箇所の福祉避難所施設と打合せ会は実施できたものの、目標としていた福祉避難所開設・設置運営に向けた研修会については、開催に向けた日程調整に想定以上の時間を要したことから実施に至らなかった。今後も関係施設との調整を進め、福祉避難所開設・設置運営に向けた研修会を開催していく。</p> <p>また、AP10-3に関しても、避難所開設運営訓練の中で支援訓練を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響で数年に渡って当該訓練自体が実施できていなかったことから、令和4年度においても支援訓練の実施には至らなかった。</p> <p>ただし、令和4年度より個別避難計画（個別支援プラン）の作成を進めており、要支援者に関する取組全体としては推進している。</p> <p>今後は安否確認を含めた訓練について、避難所開設運営訓練におけるワークショップで改めて説明する等、要支援者への避難支援活動の促進を図っていく。</p> <p>上記を含め、令和5年度においても、引き続き目標を達成するための進捗管理指標を設定し、関係所属より進捗管理の内容が適切であるとの確認も受けている。</p> <p>今後も、関係所属からの助言・他区の取組も参考にしながら真に目標を達成するための進捗管理指標を設定し、進捗管理を適切に行いながらアクションプランの推進に寄与できるよう取り組んでいく。</p>	措置済	令和5年9月19日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>No.10-3（自主防災組織による避難行動要支援者支援促進）、No.45-3（遺体対策体制整備 関係機関との協力連携体制の確認改善）、No.21-2（建物の安全確認に関する訓練実施）、No.6-2（被災者の巡回健康相談等の実施体制）、No.9-1（地域防災リーダー育成研修）、No.28-1（防災知識の普及活動）、No.7-2（福祉避難所開設運営訓練）について、令和5年5月30日に、個別施策シートへの記載漏れを修正等した上で、改めて令和4年度の進捗評価を行った。</p> <p>さらに、令和5年9月22日に、令和5年度の個別施策シートを作成し、指摘事項を含め、各事項の記載の見直しを行った。</p> <p>また、No.7-2（福祉避難所開設運営訓練）については、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため施設で集合する訓練をすることができず取組が停滞していたが、令和4年度は区役所会議室で訓練を行い、おおむね計画どおり取組を進めることができた。</p>	措置済	令和5年9月22日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度の個別施策シートにおいては、指摘2を踏まえ進捗評価を適切に実施した。なお、AP9-3については、コロナ禍の影響で取組が停滞していたが、令和4年度は自主防災組織と協働で見直しのためのワークショップ等を実施し、計画どおり取組を進めることができた。 ・令和5年度の個別施策シートにおいては、本市地域防災アクションプラン策定チームの助言のもと、個別施策・進捗管理指標の修正や、目標値の数値化を行うなど、適切に作成した。 ・今後も個別施策シートについて、本市地域防災アクションプラン策定チームの助言のもと、進捗評価・進捗管理を行っていく。 	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東淀川区役所

通知を受けた日：令和6年3月18日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。	進捗評価の客観性に疑義があるものや、進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるものがあつたため、目標値を数値化するなど修正した上で、危機管理室からの指示に基づき令和4年度の個別施策シートを提出し、危機管理室の内容確認・精査や調整を経て個別施策シートを完成させることにより、令和4年度の進捗評価を適切に実施した。令和5年度についても、危機管理室からの指示に基づき、適切な個別施策シートを作成した。今後も適切な個別施策シートの作成を行い、進捗評価及び進捗管理を行う。 なお、AP9-1、28-1-1については、令和4年度は計画どおり取組を進めることができたが、AP9-3、10-3、10-4、21-2、28-1-2、29-1については、コロナ禍の影響等で、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。今後は、他区を取組を参考に代替手段の検討を行うなど、適切に進捗管理を行っていく。	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東成区役所

通知を受けた日：令和6年3月13日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>避難想定人数が算定されておらず、適切な目標値であるかが不明瞭であるとの指摘があった12-1を始めとして、包括外部監査の結果を踏まえて、危機管理室の助言や他区の進捗指標を参考に、個別施策シートの全項目について適切な数値目標となるよう進捗指標の見直しを行った。</p> <p>令和5年度以降は新たな進捗指標に基づいた適切な進捗管理を行っていく。</p> <p>なお、新型コロナ禍の影響で、令和2年度及び令和3年度の2期にわたって目標に対する進捗評価がCとなっていたもののうち、28-1については、令和4年度は一定活動ができたことで進捗評価はAとなり、計画どおり取組を進めることができた。</p> <p>6-2-1、6-2-2、7-1、7-2、27-1については、同じく新型コロナ禍の影響により令和4年度においても引き続き取組が停滞しており進捗評価がCとなっているため、今後、関係機関との連携を図りながら訓練や研修等の実施に向け取り組んでいく。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：生野区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>(AP25-2)</p> <p>コロナ禍であったため、令和4年度においても引き続き取組が停滞している。今後、次のとおり取り組み、進捗管理を行っていく。</p> <p>駅利用者の安全確保を図るとともに一斉帰宅による街中の混乱を回避するためには、区内で働く従業員等の一斉帰宅を抑制することが重要である。</p> <p>そのため、事業者への防災出前講座や打合せにおいて、従業員の一斉帰宅抑制ガイドラインを提供し、帰宅困難者対策の啓発を行っており、引き続き、周知を行う。</p> <p>また、大阪市防災情報アプリの活用により、事業者及び関係機関との連携を密に図れることから今後も、引き続き、啓発に努めることとする。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：旭区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>まず、監査結果報告書にて指摘のあった進捗評価について、自己評価の判断根拠の明示及び数値目標の設定を図り、令和4年度の進捗評価においては上記見直し箇所を踏まえ、適切に実施した上で、令和5年6月9日に危機管理室へ報告した。</p> <p>また、上記令和4年度進捗評価を基に、主に災害弱者への情報発信や対応内容について、施策の細分化及び目標値の明確化を図り、令和5年6月に当初案となる個別施策シートを作成し、令和5年9月中に時点更新を主とした修正を行うなど、令和5年度における個別施策シートを適宜適切に作成した。</p> <p>なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和2年度及び令和3年度の2期にわたって目標に対する進捗評価がCとなっているものについて、AP7-2、10-3、24-3においては、訓練の実施や支援体制の確立など、計画どおり取組を進めることができたが、AP3-2、6-2、9-2、45-2、45-3、46-2においては、令和4年度においても引き続き取組が停滞していることから、今後は、新型コロナウイルス感染症の第5類移行を踏まえ、訓練や研修を再開するとともに、関係機関との連携を図るなどの取組や、進捗管理を行っていく。</p> <p>今後においても災害弱者への情報発信や水害時避難ビルの拡充など、適宜内容整理を図りつつ、適切な進捗指標及び進捗管理に一層取り組んでいく。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：城東区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>令和4年度については、関係局との情報共有と認識の統一を図った上で進捗管理に努め、進捗評価を実施した。現在、目標に対する進捗評価は全てB以上となっている。</p> <p>令和5年度については、取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載していなかったものについて追記し、進捗指標の数値化を進めるとともに備考欄に具体的な内容を記載し、客観性を高めるよう努めた。</p> <p>今後も、施策ごとの適正な進捗管理に努めるとともに、客観性を維持できる評価に努めていく。</p> <p>(措置内容)</p> <p>ア 取組所属であるにもかかわらず個別施策シートに記載がないもの</p> <p>No7-2 福祉避難施設との意見交換等を追加。</p> <p>No10-4 広報紙等による要支援者への情報発信の実施を追加。</p> <p>No21-2 防災訓練実施に併せて建物の安全確認を実施を追加。</p> <p>No45-3 関係機関等との協力・連携体制の確認・改善を追加。</p> <p>No10 個別施策の目標番号誤りがあったので修正した。</p> <p>ウ 進捗評価の客観性に疑義があるもの</p> <p>No3-1 防災訓練の実施などについて、回数表示だけでなく、災害対策本部設置訓練、職員用ハンドブックの配布など具体的な実施内容を追記することで客観的な評価ができるようにした。</p> <p>No10 要支援者名簿の地域への交付、個別避難計画の作成状況などの具体例を追記することで客観的な評価ができるようにした。</p> <p>No12-1 水害時避難ビルの増加数を具体的に追記することで、客観的な評価ができるようにした。</p> <p>No25-2 防災講座に際して一斉帰宅の抑制に言及した旨を具体的に追記することで、客観的な評価ができるようにした。</p> <p>No28-2 地域防災訓練の状況、地区防災マップの更新状況などを具体的に追記することで、客観的な評価ができるようにした。</p> <p>オ 適切な進捗管理をすべきもの</p> <p>No6-2 巡回健康相談に関する協力体制の確認・改善について、保健師活動マニュアルの確認と再検討の開始を追記し進捗評価を見直した。</p> <p>No21-1 施設ごとの安全確認の実施とカルテの作成について、施設の現状確認の実施及びカルテの作成に着手済みであることを追記し進捗評価を見直した。</p> <p>No25-2 自助・共助の取組の地域への展開について、防災講座において一斉帰宅の抑制に言及した旨を追記し進捗評価を見直した。</p> <p>No45-1、No45-2 遺体安置所の見直しについて、財産運用委員会の進捗状況を追記し進捗評価を見直した。</p>	措置済	令和5年9月21日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：鶴見区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>今回の指摘を踏まえ、他区及び関係局と情報の共有と認識の統一を図った上で、適切な進捗管理指標の設定と進捗管理を行えるよう個別施策シートを作成した。</p> <p>監査結果において言及のあった「エ 進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの」及び「オ 適切な進捗管理をすべきもの」について、具体的には、次のとおり措置を行った。</p> <p>「エ 進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 9-2 目標値を「地域の実情を踏まえ参画に向けた交渉を行う」から、危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「自主防災組織等への女性参画の啓発を1回以上行う」と数値目標化した。 ・No. 12-1 目標値を「施設、地域の状況を踏まえ確保に向けた交渉を行う」から、危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「津波避難施設（津波避難ビル又は水害時避難ビル）の市民（区民）への周知を1回以上行う」と数値目標化した。 <p>なお、危機管理室の示した進捗管理指標では、「津波避難施設の確保が必要な区は確保の取組も検討する」とされており、充足されているかの判断については、今年度の個別避難計画業務を通じて必要数の概算数を出した上で判断を行う。</p> <p>「オ 適切な進捗管理をすべきもの」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 7-1 「福祉避難所等の確保又は充実」を危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「福祉避難所の確保に向けた働きかけ」に変更したことをうけ、9月に区社会福祉協議会と連携し確保の働きかけを実施した。 ・No. 7-2 「福祉避難所等の開設訓練等による支援体制の確認」を危機管理室の定めた取組項目・取組回数を基に「要配慮者の支援体制の整備」に変更したことをうけ、区社会福祉協議会と連携して、既存の福祉施設等と要配慮者の支援に関する各関係者間の役割分担や内容等について確認を行った。 <p>No. 21-1 （区庁舎）安全確認カルテの作成・確認を計画を立て9月に実施済み。 （附設会館）安全確認カルテの作成・確認を2月に行う工事に併せて実施予定。</p>	措置済	令和5年9月25日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：阿倍野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>令和2年度及び令和3年度の2期にわたって進捗がCとなっていたAP4-1、6-2、7-1、7-2、10-3については、コロナ禍の影響で、令和4年度においても引き続き取組が停滞していたが、令和5年度においてはおおむね計画どおり取組を進めることができている。</p> <p>特に7-1、7-2については、次のとおり取り組んでおり、今後も進捗管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉避難所連絡会議を令和5年7月13日に開催し、各福祉避難所の活用可能スペース及び収容可能人数の把握を行った。 ・福祉避難所との訓練連携として令和6年1月に収容シミュレーションの連携訓練を2施設で行い、その後開催予定の福祉避難所連絡会議において訓練連携の共有等を行うことにしている。 ・指摘の点を踏まえ、アクションプランの実行と適正な進捗管理を行っていく。 	措置済	令和5年9月19日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住之江区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>①令和4年度の進捗評価について、個別施策シートに定める目標値に基づき適切に実施した。</p> <p>また、令和5年度の各アクションプラン（以下、AP）について、適切な個別施策シートの作成を行った。危機管理室の内容確認・精査を経て、今後も進捗指標に基づく進捗管理に取り組む。</p> <p>特に、次のAPにおいては下記のような方向性で作成を行った。</p> <p>AP7 個別施策シートが作成されていなかったため、危機管理室の内容確認・精査を経た作成を行った。</p> <p>AP9 地区防災計画の見直しについては、防災訓練打合せ等の機会をとらえ、地区防災計画の見直しの支援を進める。</p> <p>AP10 避難行動要支援者の避難活動支援促進や情報発信については、個別避難計画作成を推進しながら行っていく。</p> <p>AP21 安全確認に関する訓練等を実施し、安全確認内容の見直しを継続的に行っていく。</p> <p>AP24 水防事務組合の訓練等への参加については、水防事務組合と連携し、訓練に参加していく。</p> <p>AP27 在住外国人向けの出前講座の実施については、区社協や国際交流センター等と連携し、在住外国人向けの防災教育を行っていく。</p>	措置済	令和5年10月11日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月19日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。</p>	<p>【進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AP12-1 水害時避難ビルの確保又は充実 <p>意見30のとおり、水害時避難ビルの確保について具体的な数値目標を設定した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <p>【適切な進捗管理をすべきもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AP7-1 福祉避難所等の確保又は充実 <p>新型コロナウイルス感染症拡大により外部との接触が困難であったため、取組が停滞していたが、令和4年度は住吉区総合防災訓練を通じて福祉避難所への働きかけを行い、計画どおり取組を進めることができた。また、令和5年度も8月29日に実施した福祉避難所等連絡会において福祉施設の関係者と意見交換を行い、協力体制の継続を依頼し福祉避難所等確保の働きかけを行った。このほか、11月11日の住吉区総合防災訓練において、福祉避難所と無線連絡を中心とした訓練を実施するなど、取組を進めている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AP45-3 遺体仮収容（安置）所にかかる関係機関等との協力・連絡体制の確認 <p>新型コロナウイルスの影響で取組が停滞していたが、令和5年3月6日に遺体仮収容（安置）所における関係機関との訓練を警察と合同で実施し、利用箇所のレイアウトや動線、必要備品についての確認を行い、計画どおり取組を進めることができた。今後も適切な進捗評価・進捗管理に取り組む。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：東住吉区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>・昨今のコロナ禍により打ち合わせや事業開催ができておらず、それに対する代替手段の検討をしていない状況等により、目標に対する進捗評価が〇となっている項目について、危機管理室と調整し、他区の取組を参考に代替手段の検討も行い、それらを踏まえた適切な進捗管理に取り組んでいくこととし、令和5年度の個別施策シートについて、具体性のある進捗指標の設定を行った。</p>	措置済	令和5年9月20日

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：平野区役所

通知を受けた日：令和6年3月15日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	<p>適切な個別施策シートの確認と助言</p> <p>①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組みたい。</p>	<p>策定チーム及び危機管理室による内容確認・精査・助言も踏まえ、適切な個別施策シートを作成し、令和5年9月22日に危機管理室に提出した。</p> <p><進捗評価の結果に疑義があるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 3-1 全職員訓練の開催 <p>→令和4年度において、令和4年11月に平野区全職員防災訓練を実施し、アクションプランに定められた基準に則り、適正に評価した。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <p><進捗管理指標の内容の妥当性に疑問があるもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 12-1 水害時避難ビルの確保・充実 <p>→意見30のとおり、水害時避難ビルの確保について、令和5～6年度の具体的な数値目標として、「地域と協働し、対象施設の選定・協議・指定（15施設増）」とした。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <p><適切な進捗管理をすべきもの></p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 7-1 福祉避難所（室）の確保又は充実 ・No. 7-2 福祉避難所（室）の運用ルールの方針 <p>→意見17、18のとおり、避難行動要支援者に対する個別避難計画の策定状況から福祉避難所にかかる確保すべき定員数及び入所定員を可能な範囲で算出することが望ましいことから、危機管理室の指導・助言に基づき、個別施策「福祉避難所の確保に向けた働きかけ」の進捗管理指標「福祉避難所の確保に向けた働きかけ」について、目標値を「年1件以上」とし、個別施策「要配慮者の支援体制の整備」の進捗管理指標「福祉施設と連携した訓練の実施」の目標値を「年1回以上」として取り組むこととした。今後も適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 24-3 水防事務組合が実施する水防訓練等への参加 <p>→大和川右岸水防事務組合と連携し、令和5年6月8日に同組合が実施した水防訓練に参加した。今後も水防体制の強化に努めるとともに適切に進捗評価・進捗管理を行っていく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・No. 45-3 遺体仮収容（安置）所にかかる関係機関等との協力・連携体制の確認 <p>→令和5年11月17日に平野警察署警備課と遺体安置に関する警察署との情報共有の場を設け、災害時遺体取扱実施要領（遺体取扱マニュアル）の内容の共有化と利用箇所や実際の流れを確認した。</p>	措置済	令和5年9月22日

<適切な進捗管理をすべきもの>

・No. 46-2 被災者の要望等を把握するために臨時相談所を必要に応じて設置できる体制の確認・改善

災害発生時には平野区災害対策本部と各避難所に開設される避難所運営委員会と協議の上、必要に応じて避難所に臨時相談所が開設ができるよう、令和5年11月26日開催の平野地域避難所開設訓練の際に体制の確認を行った。

意見56を踏まえ、日本語の会話が困難な外国人へ対応するため、令和5年11月11日に実施した平野区全職員防災訓練の際に、国際交流センターと連携し、外国籍住民のボランティアの参加による、通訳依頼を含めた通信訓練を行った。

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：西成区役所

通知を受けた日：令和6年3月14日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
指摘2	171	適切な個別施策シートの確認と助言 ①各区は適切な個別施策シートの作成を行い、進捗指標及び進捗管理に取り組まれない。	「7-2：福祉避難所開設運営マニュアルに基づく訓練の支援」および「24-3：水防事務組合が実施する鉄扉閉鎖訓練への参加」について、コロナ禍により実施できていない状況にあった。 令和4年度では7-2および24-3の訓練を行い、進捗評価を実施した。 令和5年度の個別施策シートは、策定チームの助言を踏まえながら作成しており、今後も適切に進捗評価・進捗管理を行う。	措置済	令和5年9月19日